

令和5年度 広島県医師会女性医師部会総会

—河野美代子先生を講師に迎えて—

と き 令和6年3月3日(日) 午前10時

ところ 広島県医師会館 302会議室



広島県医師会 副会長 岩崎 泰政

広島県医師会 常任理事 檜山 桂子



講演中の河野美代子先生(左)と座長の檜山桂子広島県医師会常任理事(右)

令和6年3月3日(日)に令和5年度広島県医師会女性医師部会総会を開催した。令和5年度活動報告を行った後、河野産婦人科クリニック院長/理事長の河野美代子先生より「医療と医療のすきまの医療」と題して講演いただいた。本総会は4年ぶりに完全参集で行われ、参加者は20名であった。

以下、概要を報告する。

挨拶(要旨)

広島県医師会会長 松村 誠

広島県医師会は広島県行政、広島大学とともに、官・学・民が一体となって女性医師を支援することを重要項目としている。4月から始まる医師の働き方改革は、男性医師・女性医師関

係なく、医師にとって、いかに自分の生活そして仕事を両立するにかかっている。本日の会を含め、さまざまな支援制度を活用していただきたい。

広島県医師会女性医師部会部会長 石田 万里

育児や介護で手を取られている先生方にも、そのまま仕事を継続していただいたり、復帰していただけるような対策を広島県医師会女性医師部会が中心となって探索して、お示ししていきたい。

報 告**令和5年度広島県医師会女性医師部会活動報告**

広島県医師会常任理事 檜山 桂子

令和5年度の女性医師部会の活動報告を行った。医学生、研修医そして医師が自身のキャリアやワークライフバランスを実現するヒントを提供する目的で「医師の勤務環境整備に関する病院長・病院開設者・管理者等への講習会」「医学生、研修医等をサポートするための会」「Women's Café」「医学生と医師のお茶会（地域における女性医師支援懇談会）」などを開催した。また「広島県医師会保育サポーターバンク」について概略と事業開始からの利用状況などを紹介した。

講 演**医療と医療のすきまの医療**

**河野産婦人科クリニック院長・理事長
河野 美代子**

クリニックを開業して10年経った時点でデータをまとめてみたところ、初診時10代の患者は4,537人、10代の妊娠が1,109例で、うち75%が人工中絶をした。若者たちは性と身体について無知であり、避妊を含めた性教育を充実させることが必要である。

しかし、日本では、2004年に作られた指導要領で、中学生までは性交という言葉を使ってはならないこととなった。性交やセックスについての言及ができず、性感染症、避妊方法、性暴力、性被害について教えることも難しくなっている。

性風俗従事者、DV被害者、性暴力の被害者

らへの支援に長年携わってきているが、私一人では限界がある。また、被害者が一人で解決しようとすることも困難であり、さまざまな支援機関や専門家の活用が必要である。

次に、特別養子縁組とは、生まれた親との関係を断絶し、新しい養親の実子として育つ制度である。赤ちゃんの幸せな成長だけでなく、実母の立ち直りも重要としている。養親には厳しい審査と研修が必要であり、許可を受けた団体が特別養子縁組あっせん事業者として活動している。特別養子縁組の陰には、だれにも相談できず一人で妊娠を抱え込んでいる女性の姿があり、私の行うあっせん事業は診療の延長として考えている。

最後に、性教育バッシングが続く中で、身体や性を教えることの必要性を教育現場や保護者に訴え続けたい。身の回りに一人でも大人の相談相手がいれば、救われる少女がたくさんいるので、特に、性的虐待を受け妊娠した少女のために、これからはLGBTQの児童生徒のためにも相談相手になってほしい。そして、子どもたちには、「誰にも言うな」という約束は守らず、「SOSを求める勇気」を伝えたい。

担当理事コメント

女性医師支援活動は、やはり参集しての情報交換が欠かせない、と実感した。河野美代子先生のご講演のインパクトも強く、その後の意見交換がはずんだ。河野先生の名著「さらば、悲しみの性」を後期研修医の時に読んで、ごく普通の若い女性（女子生徒）のすぐ身近に危険がある、という事実に衝撃を受けたが、その頃から「特別養子縁組」に取り組み、命を大切に解決法の1つとしてボランティアで実践し続けてこられたことに、心から敬服する。この活動に対し、本年の広仁会地域貢献賞受賞が決定したが、ご負担も大きく並の後継者では継続困難であり、持続可能な取り組みとして行政の支援を期待したいところである。

(檜山 桂子)